

意見聴取1 行田市都市計画マスタープラン（案）

- 1 行田市都市計画マスタープランに対する意見を求める。

[詳細は別冊のとおり]

理 由

都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として、
本案のとおり定めるものである。